



# 会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成28年3月22日(火曜日) 午後3時00分～午後3時40分																																											
場 所	分庁舎 会議室A																																											
出席委員名	大 隅 久美子 (委員長) 松 下 順 英 (職務代理人) 布 目 有希子	橋 本 陽 生 谷 口 正 弘 (教育長)																																										
委員を除く出席者の職・氏名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>部 長</td><td>大 東 康 之</td></tr> <tr><td><del>部 長</del></td><td><del>茨 本 章</del></td></tr> <tr><td>部 次 長</td><td>北 和 人</td></tr> <tr><td>部 次 長</td><td>南 本 晃</td></tr> <tr><td>部 次 長</td><td>桂 智 美</td></tr> <tr><td><del>部 次 長</del></td><td><del>林 幸 光</del></td></tr> <tr><td><del>参 事</del></td><td><del>出 口 修</del></td></tr> <tr><td>保育・幼稚園課長</td><td>佐 野 正 樹</td></tr> <tr><td>保育・幼稚園課主幹</td><td>香 林 典 子</td></tr> <tr><td>図書館長</td><td>出 口 宏 子</td></tr> </table>	部 長	大 東 康 之	<del>部 長</del>	<del>茨 本 章</del>	部 次 長	北 和 人	部 次 長	南 本 晃	部 次 長	桂 智 美	<del>部 次 長</del>	<del>林 幸 光</del>	<del>参 事</del>	<del>出 口 修</del>	保育・幼稚園課長	佐 野 正 樹	保育・幼稚園課主幹	香 林 典 子	図書館長	出 口 宏 子	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>学校教育課主幹</td><td>川 中 尚</td></tr> <tr><td>学校教育課主幹</td><td>福 田 昌 弘</td></tr> <tr><td>教育総務課課長</td><td>寺 村 敏 美</td></tr> <tr><td>教育総務課主幹</td><td>加 藤 正 人</td></tr> <tr><td>文化財保護課長</td><td>河 原 豊</td></tr> <tr><td>教育支援センター所長</td><td>仲 辻 秀 樹</td></tr> <tr><td>教育支援センター主幹</td><td>辻 元 弘</td></tr> <tr><td>生涯学習センター館長</td><td>吉 田 順 一</td></tr> <tr><td><del>生涯学習センター館長</del>補佐</td><td><del>山 田 誠</del></td></tr> <tr><td>教育総務課係長</td><td>林 左 和 子</td></tr> <tr><td>教育総務課</td><td>大 崎 茂 夫</td></tr> </table>	学校教育課主幹	川 中 尚	学校教育課主幹	福 田 昌 弘	教育総務課課長	寺 村 敏 美	教育総務課主幹	加 藤 正 人	文化財保護課長	河 原 豊	教育支援センター所長	仲 辻 秀 樹	教育支援センター主幹	辻 元 弘	生涯学習センター館長	吉 田 順 一	<del>生涯学習センター館長</del> 補佐	<del>山 田 誠</del>	教育総務課係長	林 左 和 子	教育総務課	大 崎 茂 夫
部 長	大 東 康 之																																											
<del>部 長</del>	<del>茨 本 章</del>																																											
部 次 長	北 和 人																																											
部 次 長	南 本 晃																																											
部 次 長	桂 智 美																																											
<del>部 次 長</del>	<del>林 幸 光</del>																																											
<del>参 事</del>	<del>出 口 修</del>																																											
保育・幼稚園課長	佐 野 正 樹																																											
保育・幼稚園課主幹	香 林 典 子																																											
図書館長	出 口 宏 子																																											
学校教育課主幹	川 中 尚																																											
学校教育課主幹	福 田 昌 弘																																											
教育総務課課長	寺 村 敏 美																																											
教育総務課主幹	加 藤 正 人																																											
文化財保護課長	河 原 豊																																											
教育支援センター所長	仲 辻 秀 樹																																											
教育支援センター主幹	辻 元 弘																																											
生涯学習センター館長	吉 田 順 一																																											
<del>生涯学習センター館長</del> 補佐	<del>山 田 誠</del>																																											
教育総務課係長	林 左 和 子																																											
教育総務課	大 崎 茂 夫																																											

## 1. 報 告 事 項

- (1) 教職員の人事について
- (2) 平成28年度教職員人事異動辞令交付式について(学校教育課) ※資料あり
- (3) 八幡市学校満足度調査の結果について(学校教育課) ※資料あり

## 2. 議 題 (協議事項)

- (1) 「平成28年度学校教育の方針と目標」について(教育部次長) ※資料あり
- (2) 「平成28年度社会教育の方針と目標」について(社会教育課) ※資料あり
- (3) 八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱(案)の制定について(教育総務課) ※資料あり

## 3. その他

- ・「教委連だより」の配付
- ・前月分議事録(写)の配付
- ・京都府教育振興プランの配付



内 容	
[ 委 員 長 ]	<p>定刻となりましたので、3月度の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。 まず、1. 報告事項からよろしくお願ひいたします。</p> <p><b>1. 報 告 事 項</b></p> <p>(1) 教職員の人事について</p>
[ 教 育 長 ]	<p>2月の教育委員会で可決された八幡市教育委員会規則第17条2項により平成28年2月19日から同年3月21日の間に別紙の15件の人事が有りましたので報告させていただきます。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>ありがとうございます。 それでは、報告の事項(2)を学校教育課よろしくお願ひします。</p> <p>(2) 平成28年度教職員人事異動辞令交付式について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>お手元の資料・報告(2)をご覧ください。平成28年度教職員人事異動辞令交付式を平成28年4月1日金曜日、文化センター小ホールで行います。まず、転出・転補の部につきましては、午前11時に開会し転出辞令交付、転補辞令交付、教育委員長のご挨拶の順に行います。転入につきましては、午後2時に開会し採用・昇任者紹介、転入者自己紹介、教育長訓示、教育委員及び事務局職員紹介、学校長紹介の順で行います。着任式終了後に年度当初の校・園長会を午後2時30分ごろから行い、定例教育委員会を午後3時ごろから実施したいと考えております。以上、報告させていただきます。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>どうも有り難うございました。 報告事項(3)を学校教育課よろしくお願ひします。</p> <p>(3) 八幡市学校満足度調査の結果について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>市民の意見が反映された教育行政を進めていくため、市内各小・中学校の児童・生徒及びその保護者の意識・意見を把握する学校満足度調査を、平成15年度より3年ごとに行っており、今年度の調査は5回目となります。</p> <p>たち調査方法でございますが、子ども調査については、小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生、中学校別に各学校で質問紙調査により実施し、保護者調査については、各家庭に子どもたちを通じて質問紙を持ち帰らせ、回収する形で、平成27年11月30日～12月11日に実施いたしました。回収率ですが、小学生95.9%、中学生92.9%、小学生保護者75.8%、中学生保護者68.4%です。</p> <p>本調査の結果から、各小・中学校の授業や取組、また教育委員会の施策など、現在の八幡市の学校教育に対する児童・生徒・保護者の満足度をとらえることができます。この調査の結果を生かし、学力の状況とも絡めながら、保護者や地域の方と課題や成果を共有し、八幡市の学校教育をより良いものに改善していくために活用していきます。</p> <p>また、今年度分から、市ホームページにもデータを公開しております。 以上ご報告申し上げます。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>はい、ありがとうございます。くすのき66号に掲載されているのは、このデータの引用ですね。このくすのき66号を拝見して中学生の自尊感情が低いと感じたのですが、いかがでしょうか。68.8%なんです。他は、70%～90%の間にあるのです。</p>
[ 事 務 局 ]	<p>中学生における、「自分には良いところが有ると思いますか」に対する肯定的な回答ですが、平成24年度、前回の調査では64.7%です。今回は、68.8%ですので若干上向いていると考えております。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>はい、ありがとうございました。</p>
[ 委 員 ]	<p>保護者・子ども達の質問に対する回答は、数値的には伸びていますが、市全体の取組の所は、前回より数値が若干落ちています。私が思うに施策の初年度は、凄いと感ぜられるが、次年度以降は、施策に対して慢性化し期待度が薄らいでいるという事ですか。</p>
[ 事 務 局 ]	<p>確かに新たに実施した時は、保護者の意識も高くニーズもあります。それが継続してくる</p>



[事務局]	と当たり前となり、より高いものを目指す傾向があります。また、市としての保護者への広報についても最初は、しっかりとアプローチしますが、当たり前になってくるのは、広報部分が不足しているのではないかと捉えております。以上です。
[委員長]	はい、ありがとうございます。 他に報告事項について意見はありますか。無いようなので、2. 議題に入ります。議題(1)をよろしく願います。
[事務局]	2. 議 題 (協議事項) (1) 「平成28年度学校教育の方針と目標」について 前回からこれまでに、委員の方々から特に意見が無かったので、前回の文言の追加・修正について説明いたします。3ページの4 特別支援教育の2行目の「法律を踏まえ」を「法律の趣旨を踏まえに」に変更しております。4ページの人権・同和教育の(1)「新京都府人権教育・啓発推進計画」ですが、府の方がこの1月から第2次計画という新たなバージョンが出ていますので(第2次)を追記しました。以上です。
[委員長]	前回、27年度分を検討し連絡してくださいという話で、委員の方々に電話連絡したところ変更が無いとの意見だったので、変更なしで提出しました。何か付け加える事はありませんか。
[事務局]	家庭学習・主体的な学習、いわゆるアクティブラーニング・授業の改善等が強調されていると思います。京都府の教育振興プランでは、アクティブラーニングという言葉は、出ていませんが、主体的・協働的に学ぶことがアクティブラーニングに関係するので、2ページの(5)で「主体的に学習に」に協働的を追加し「主体的・協働的に学習に」に変更するのが、良いと思いますが、如何でしょうか。
[委員長]	橋本委員の意見の2ページの(5)で「主体的に学習に」に協働的を追加し「主体的・協働的に学習に」に変更する事で採決をします。この変更に同意の方は、挙手をお願いします。 全員一致で可決します。 続いて議題(2)を社会教育課よろしく願います。
[事務局]	(2) 「平成28年度社会教育の方針と目標」について 前回の定例教育委員会におきまして、社会教育委員からの意見聴取を行っているという旨の報告をいたしました。その後、社会教育委員から4ページの大項目「青少年を育成する活動の充実」の項目に、18才選挙権に関する文言を記載してはどうか、という意見が1点と全体を通して、今年度の課題・対策等を踏まえた内容を盛り込めばどうかとの意見がありました。18才の選挙権の関係につきましては、同項目の(4)に「青少年に社会の一員としての自覚を促す・・・」と記載されているので、あえて18才の選挙権に特化した文言の記載は、必要ないと判断いたしました。また、課題・対策等を盛り込むことについては、方針と目標自体が中長期的な指標となるものですから当該年度の課題等を盛り込むことは、適切でない判断いたしました。以上のように、社会教育委員からは2点のご意見がありましたが、平成28年度 of 社会教育の方針と目標につきましては、平成27年度と同様の内容させていただきたいと考えております。
[委員長]	この2点の内容は、社会教育委員の方々に伝わっているのですか。
[事務局]	今週に社会教育委員会議がありますので、この2点の説明をさせていただきます。
[委員長]	ここで採決していいのですね。それでは、採決させていただきます。提案通り同意の方は、挙手をお願いします。 全員一致で可決します。 それでは、議題(3)を教育総務課よろしく願います。
[事務局]	(3) 八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱(案)の制定について 八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱の制定につきましてご説明させていただきます。お手元の資料の議題(3)をご参照ください。平成27年9月の補正予算で採択された男山第二中学校の防犯カメラ設置工事が完了し、この4月から試行的に運用を開始することとなりました。防犯カメラの運用にあたり、防犯カメラの設置は個人情報の収集にあたる場合があ



[ 事務局 ]	<p>るため、その管理運用に関して要綱を制定するものでございます。</p> <p>要綱の要旨でございますが、第4条で管理責任者の設置やその責務について、第5条で取扱者の指定について、第6条で画像データの管理について、第7条で画像データの外部提供について等を規定し、防犯カメラの適正な管理と運用をしようとするものでございます。</p> <p>ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
[ 委員長 ]	<p>お手元の資料をご一読ください。平成28年度に施行されると各学校に順次設置されるのですか。</p>
[ 事務局 ]	<p>一応検証します。半年程度で検証が終わり、運用に問題が無ければ、来年度予算で1校追加出来ればと考えています。</p>
[ 委員長 ]	<p>はい、分かりました。</p>
[ 委員 ]	<p>画像の管理等は、誰が行うのですか。</p>
[ 事務局 ]	<p>稼働は、24時間自動で10日ごとに上書きします。管理につきましては、取扱者と管理責任者が行います。日常的な業務はありませんが、データの貸出等特別な場合は、その書類を出していただく事務等は、有ると思います。</p>
[ 委員 ]	<p>分かりました。</p>
[ 委員長 ]	<p>それでは、採決させていただきます。運用要綱（案）に同意の方は、挙手をお願いします。 全員一致で可決します。</p>
	<p>それでは、3. その他に入ります。</p>
	<p>3. その他</p>
[ 事務局 ]	<ul style="list-style-type: none"><li>・前月分議事録（写）</li><li>・「教委連だより」</li><li>・京都府教育振興プラン</li></ul> <p>以上3点を配付しております。</p>
[ 委員長 ]	<p>※次回定例教育委員会</p>
	<p>日時:4月1日(金) 教職員辞令交付式・校園長会終了後 午後 3 時 ごろから</p>
	<p>場所:文化センター4階 小ホール</p>
	<p>それでは、以上をもちまして、3月の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>